

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	こども - 31	あおぞら園管理運営事業	☐ 法定受託事務
所管課	こどもみらい部 発達支援室		評価者 発達支援室長 島田 義正
一般	会計	款 15	項 5
目 15			
総合計画上の位置付け	分野名	子育て	施策の方針名 子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	発達に特別な支援を必要とする児童及びその保護者等	意図	児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するため。
効果	発達に特別な支援を必要とする児童が住みなれた地域社会の中で、普通に暮らしていけるようにするため、自立に必要な能力の育成を図り、社会への適応性を身につけていくこと。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	あおぞら園管理運営	あおぞら園管理運営	あおぞら園管理運営
予算額（千円）	71,353	111,122	
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	71,353	111,122	0
当初人員配置数	0.3	2.0	0.0
人件費（千円）	2,561	17,652	0
事業実績	あおぞら園管理運営		
決算額（千円）	68,527		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	68,527	0	0
人員配置実績数	0.3	0.0	0.0
人件費（千円）	2,485	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名	おおぞら園の延べ利用人数	人	5,458	↗	5,560		
活1	実績につながる活動	おおぞら園の指定管理の実施				68,527		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	延べ利用人数は概ね同水準で推移しており、施設の必要性が継続していることが把握できる。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	おおぞら園を利用する児童の2年度以上の継続利用率	%	95.2	↗	100			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・成果指標（アウトカム）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	令和7年度から令和8年度に移行する際に、年齢による卒園、転居等入所の要件を満たさなくなった退園を除き、入所を継続しており、評価できる。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	指定管理制度を活用しおおぞら園の管理運営を実施し、本市の児童発達支援センターとしての役割を果たしている。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている	☒ 概ね出ている	☐ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性	公平性	受益者負担	☒ 導入済	☐ 導入予定	☐ 導入できない
		評価実施年度の方向性 ⇒	評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☐ 事業内容は現状通り ☒ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→ ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 事業へ統合
方向性	予算規模の方向性	☐ 予算規模は現状維持 ☒ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	⇒	☒ ① 予算規模は現状維持とする ☐ ② 予算規模は拡大する ☐ ③ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		未解決	令和7年度に起きた不適切な保育について、児童等の観察、職員体制の安定化等の対応が継続している。	
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たな課題あり	令和7年度の指定管理者の選定を経て、新たな指定管理期間を開始しており、令和7年度の課題解決に向けた取組みを継続しながら、新たに事業に加えた中核機能の拡充を実施していく。	
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新規事業の必要性はない	指定管理業務の一環として対応しており、新規事業の立ち上げの必要性は低い。	
	総評	継続的な施設の安定運営を図る必要があり、引き続き指定管理者と適切な役割分担のもと、施設を運営していくとともに、令和8年度から新たな指定管理期間を開始したいことに伴い、中核機能の拡充を実施していく。			上位施策への寄与度 B

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項		児童発達支援センターの施設数（上段：公設 下段：民設民営）							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	1	1	1	0	0	1	0	0	0
	0	1	2	1	2	0	0	0	0
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方		公設の自治体においても、指定管理者による運営が行われている。							